石岡地方斎場組合と湖北環境衛生組合の統合について

1 統合に関する検討の経緯について

石岡地方斎場組合と湖北環境衛生組合(以下「両組合」という。)は、将来的な安定運営 のために統合が必要な状況です。

また、構成市が両組合とも石岡市、かすみがうら市及び小美玉市であるため、統合を行うことで様々なメリットがあることが見込まれています。

そのため、令和4年度から構成市及び両組合において、統合実施に向けた検討を開始いた しました。これまで担当者勉強会や、担当課長会議における意見交換を実施し、定期的に組 合統合に関する検討を行ってきましたが、今年度に入り本格的な協議を開始することとな りました。

| | 検討内容 | |
|-------|---------------------------------|--|
| 令和4年度 | 担当者勉強会 2回実施 | |
| 令和5年度 | 担当者勉強会 1回実施 | |
| 令和6年度 | 担当課長会議において、意見交換実施 | |
| 令和7年度 | 担当課長会議において、これまでの検討結果を踏まえ、統合に向けた | |
| | 本格的な協議を開始 | |

2 今後の手続きについて

一部事務組合の統合にあたり、以下の手続きが必要になると想定しています。

| | 手続き | 内容 |
|-----|----------------|-----------------------|
| (1) | 構成市の合意形成 | 組合規約の内容・負担金按分方法・議会運営な |
| | | どについて、協議・検討のうえ、合意形成を行 |
| | | います。 |
| (2) | 一部事務組合の規約変更・解散 | 構成市議会において、組合規約変更の議案・解 |
| | 議案等の議決 | 散の議案等を議決します。 |
| (3) | 県との法定協議 | 構成市議会の議決後、県への申請・届出等の協 |
| | | 議を行います。 |